

# おokayama文化振興ビジョン (2018～2027)

2023改定版

令和5(2023)年3月

岡山県



## はじめに

文化には、心を豊かにし、暮らしに潤いを与えるとともに、地域に活力をもたらし、郷土への愛着心と誇りを育てる力があります。

岡山県は古代吉備以来、交通の結節点として多くの人、もの、情報が行き交い、それぞれの地域に多彩な文化を育んできました。さらには、数多くの美術館をはじめ、文化に親しむことができる環境も整っています。

こうした中、本県では、平成 18（2006）年 3 月に県民の主体的な文化活動を尊重し、多様な主体との協働により、心豊かに生きることができる地域社会の実現を目指した「岡山県文化振興基本条例」を制定し、平成 20（2008）年 2 月に「おかやま文化振興ビジョン」を策定して、各種施策に取り組んできました。

このたび、現行の「おかやま文化振興ビジョン（2018～2027）」が策定から 5 年目となることから、岡山県文化振興審議会や県民の皆さまのご意見をいただきながら、ビジョン策定後の取り組みとその成果の検証、コロナ禍を契機とした文化を取り巻く環境の変化などを踏まえ、令和 5（2023）年から 5 年間の期間とする「おかやま文化振興ビジョン（2018～2027）2023 改定版」を取りまとめました。

本ビジョンに基づき、県民一人ひとりが岡山の文化に愛着心と誇りを持ち、岡山の文化を継承・創造・発信しながら発展させ、そして、文化が心の豊かさや活力を向上させる、「人が文化をつくり、文化が人をつくる岡山」の実現に向け、県民の皆さまや文化団体、NPO、企業、大学、行政など多様な主体と協働しながら、本県文化の一層の振興を図ってまいりたいと存じますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、このビジョンの改定にあたり、熱心にご議論いただきました県文化振興審議会の委員の方々をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆さまに心からお礼申し上げます。

令和 5（2023）年 3 月

伊原木 隆太

(「岡山県文化振興基本条例 附属資料」より)

## 「若者への手紙」

岡山県は、「教育県」といわれてきました。教育は、豊かな文化を生み出す優れた人材を育てます。いま、わたしたちは、さらなる「文化県」をめざそうとしています。

岡山県の誇るべき文化の土壌は、幾多の成果を今に残しています。― 後樂園。倉敷や吹屋の町並み。吉備津神社や旧閑谷学校。多くの特色ある美術館。備前焼。備中神楽や白石踊り。そして、海の幸、山の幸をふんだんに用いた郷土料理など、数え上げればきりがありません。

すべて郷土の先人たちがつくりあげ、伝えてきたものです。文化は、地域で共有する「ゆとり」や「ぬくもり」であり、人々に生きる力を与えてくれます。みなさんもその中に包まれ、生活していることに気付いてほしい、と思います。

そして、文学、美術、音楽などさまざまな分野で、新しい文化の創造にも取り組んでいかなければなりません。それが風土に根ざし、人の心に共感を呼ぶものであれば、百年後、二百年後には、世界にも誇れる文化として評価されることでしょう。そうした活動にも夢を託したい、と思います。

「温故知新」という言葉があります。古きをたずね、また新しきをさとの。時代が移りかわっても生き続ける言葉です。わたしたちは、謙虚に郷土の文化を学び、文化を活力として地域づくりに取り組み、社会をより豊かにしていきたい、さらなる「文化県」づくりを進めたい、と思います。

そのためには、みなさんの「若い力」がどうしても必要です。未来を創り、拓いていくために、「若い力」は不可欠なものなのです。

みなさんに、岡山の文化をになう次の走者として、しっかりとバトンを受けつないでいただきたい、と願いながらこの手紙をお届けします。

岡山県文化振興基本条例検討会議委員 一同

## [ 目 次 ]

I	ビジョン改定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	これまでの経緯と改定の趣旨	
2	位置付け	
3	対象範囲	
4	期 間	
II	文化振興の基本的視点・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	文化振興の基本的視点	
	(1) 自由な発想と主体的な文化活動の尊重	
	(2) 文化を創造し、享受することができる環境の整備	
	(3) 芸術家等の育成	
	(4) 県民の協働による文化の振興	
	(5) 将来の世代への文化の継承	
2	県の役割	
	(1) 県民が文化に親しむ環境づくり・文化が育まれる風土づくり	
	(2) 県民文化の継承・発展	
	(3) 未来を創り、拓いていく担い手育成	
	(4) 「文化の力」の充実と活用	
	(5) 文化ネットワークの形成	
III	基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	「人が文化をつくり、文化が人をつくる岡山」	
IV	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1	文化を伝承・創造し心豊かに生活できる岡山	
2	文化が地域の元気を生み出す岡山	
3	文化発信しながら交流を広げる岡山	
V	具体的施策・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1	文化を伝承・創造し心豊かに生活できる岡山・・・・・・・・	9
	(1) 将来の地域文化の担い手育成	
	(2) 県民参加による新たな文化の創造	
	(3) 県民の文化創造活動の振興	
	(4) 障害のある人の文化芸術活動の推進	

2	文化が地域の元気を生み出す岡山	13
	(1) 伝統文化の保存・継承・発展	
	(2) 文化の力を活用した地域の活性化	
	(3) 地域資源としての文化の積極的な活用	
3	文化発信しながら交流を広げる岡山	16
	(1) 文化による連携・交流の促進	
	(2) 岡山からの文化発信	
VI	文化振興のための体制づくり	18
1	文化行政推進体制の充実	
2	政策形成への民意の反映等	
VII	文化振興ビジョンにおける成果指標	19
	参考資料	23
1)	おかやま文化振興ビジョン(2018～2027) 2023 改定版体系図	
2)	岡山県文化振興基本条例	
3)	おかやま文化振興ビジョン(2018～2027) 策定及び改定の経緯	
4)	岡山県文化振興審議会委員名簿	

# I ビジョン改定に当たって

## 1 これまでの経緯と改定の趣旨

岡山県では、平成12（2000）年3月に21世紀を展望した「岡山県文化振興ビジョン」を策定し、平成18（2006）年3月には、県民の主体的な文化活動を尊重し、多様な主体との協働により、心豊かに生きることができる地域社会の実現を目指した「岡山県文化振興基本条例」を制定しました。そして、この条例制定を契機として、「おかやま文化振興ビジョン」を平成20（2008）年2月に新たに策定し、各種施策に取り組んできました。

また、県では、平成16（2004）年の「県立図書館」、平成17（2005）年の「天神山文化プラザ」、「ルネスホール」などの開館や「岡山県文化連盟」の創設などハード・ソフトの両面から施策を実施し、着実に成果を上げてきました。

さらに、平成22（2010）年秋に開催した「第25回国民文化祭・おかやま2010」（愛称：「あっ晴れ！おかやま国文祭」）では、これまで蓄積された岡山の文化を生かし、新しい文化の創造や発展に取り組むとともに、全国へ向けて岡山の文化を発信する大きな機会となりました。

一方、本県において、令和2（2020）年3月に新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、感染症が急激に拡大し、その後の緊急事態宣言の発令等を受け、文化芸術団体や文化施設は公演等のイベントの中止、延期、規模縮小を余儀なくされるとともに、地域では祭礼や民俗芸能等の伝統行事なども大きな影響を受けました。しかし、コロナ禍という未曾有の困難と不安を経験する中であっても、文化芸術は、県民に感動や生きる喜びを与え続けました。

令和3（2021）年度からの4年間の県政推進の羅針盤である「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」では、重点戦略として「安心で豊かさが実感できる地域の創造」を掲げ、この度のコロナ禍が文化の価値を見つめ直す機会になったことも踏まえ、文化の振興を通じて、豊かで潤いのある暮らしや活力のある地域の創造を目指すこととしています。

今回、こうした社会経済情勢等の変化を受け、あらためて浮かび上がった課題や新たな生活様式の実践の中で生まれた取組等も踏まえながら、本県文化の一層の振興を図る施策を効果的に展開し、岡山の文化を揺るぎないものとして次世代へ継承し、発展させていくためにこのビジョンを改定するものです。

## 2 位置付け

このビジョンは、岡山県文化振興基本条例第7条に定める「文化の振興に関する基本的な計画」としての役割を担うもので、長期的視点に立った今後の本県文化行政の施策の方向性を示すものです。

## 3 対象範囲

「文化」は様々に捉えられていますが、本ビジョンでは、岡山県文化振興基本条例に基づき、概ね次に掲げる芸術、生活文化、伝統文化などの各分野を対象としています。

さらに、文化の持つ力を活用した地域づくり・国際交流・産業振興・福祉・景観などの分野における取組も含めて検討しています。

(対象とする分野)

- ◇芸術（文学・音楽・美術・書道・写真・演劇・舞踊・工芸・デザインなど）、メディア芸術（映画・漫画・アニメーション・コンピュータなどを利用した芸術など）
- ◇生活文化（茶道・華道・囲碁・将棋・民芸・郷土料理・ファッションなど）、文字・活字文化
- ◇伝統文化（地域の歴史と風土の中で育まれてきた文化財・工芸・民俗芸能・祭り・行事・方言など）

## 4 期間

平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間とします。

なお、令和4（2022）年度に中間見直しを行い、内容を改定しています。



## Ⅱ 文化振興の基本的視点

### 1 文化振興の基本的視点

このビジョンは、岡山県文化振興基本条例第3条に掲げた5つの基本理念を基本的な視点として策定します。

#### (1) 自由な発想と主体的な文化活動の尊重

文化の創造は、芸術家のみならず、すべての人の創造活動により実現するものです。こうした人間の自由な精神に基づいた多様な創造活動は、個人の生活の質を高め、その個性や創造性を引き出す原動力になります。

こうしたことから、県民一人ひとりの自由な発想と主体的な文化活動が尊重され、すべての人が自由な発想を持って活動することにより、文化が活性化され、より豊かで特色ある創造的な地域文化が生まれるという視点を幅広く共有することが重要です。

#### (2) 文化を創造し、享受することができる環境の整備

文化を創造し、享受することは、人々の生まれながらの権利です。県内どこに住んでいようと、誰もが等しく文化を創造し、享受することができる環境を整えていかななくてはなりません。

これまで、県内各地で公立文化施設等の整備が進められ、施設面では充実してきましたが、文化を享受する機会についてはまだ地域的に大きな開きがあります。

こうしたことから、文化に関する情報提供や各地域における文化を育む環境の整備を通じて、広く県民が様々な形の文化に触れ、文化の創造活動に参加できるとともに、創造性や個性を発揮しやすい環境をつくることが重要です。

#### (3) 芸術家等の育成

多様で優れた文化を創造し、継承し、発展させていくためには、文化に関する創造活動に携わる芸術家をはじめ、文化施設や文化団体で企画・研究等を行う学芸員やアートマネジメント<sup>※1</sup>担当者、文化財等の保存技術保持者や研究者、伝統芸能の伝承者などの活動と相互の連携が欠かせません。

こうしたことから、これらの人々が活動成果を発表する機会の確保に加えて、文化に関する幅広い人材の育成・活用や資質向上のための研修等の充実を図ることが重要です。

---

※1 アートマネジメント：文化施設の運営や文化団体の活動、あるいは、文化関係の催しに対し効果的で大きな成果をあげるための活動の総称。具体的には、企画制作、管理関係業務、広報活動、持続的に活動するための組織経営などが含まれます。

#### (4) 県民の協働による文化の振興

文化は、地域の魅力を創造し、豊かな地域づくりの礎になるとともに、人々に精神的な豊かさや感動を与え、生きる力と喜びをもたらすなど、様々な面で私たちの生活を支えているものです。

文化の持つこのような力を人づくりや地域づくり、さらには地域産業の活性化に生かしていくことが必要です。

また、文化活動を行うNPO等の増加、大学と地域の連携、文化活動を支援する企業のメセナ活動など、行政以外の分野でも様々な取組が広がりつつあります。

こうしたことから、県民・文化団体・NPO・企業・大学など、様々な主体と行政が、目標を共有しながら、その目標に向かって、ともに力を合わせて活動する文化の振興を進めていくことが重要です。

#### (5) 将来の世代への文化の継承

地域の歴史と風土の中で育まれてきた文化財・工芸・民俗芸能・祭り・行事・方言などの伝統文化は、人々の暮らしや生き方を支える基盤であるとともに、全国・世界に誇りうる貴重な財産です。また、これらの伝統文化は県民の誇りと心のよりどころであり、県民の活力を高め、新しい価値を創造する源であるとともに、将来の地域発展の基礎となるものです。

こうしたことから、県内各地の個性ある伝統文化や埋もれた文化資源を掘り起こし、県民共有の財産として尊重し、将来の世代に伝えていくことが重要です。

## 2 県の役割

県の役割は、地域における文化振興の総合的なコーディネーターとして、芸術家等の育成支援や、県民や民間団体等の主体的な文化活動が活発に行われるような環境づくりを図るとともに、あらゆる人々が文化に親しみ、参画することで地域に文化が育まれる風土づくりを醸成し、文化活動の成果がよりよい地域づくりに生かされるよう努めていくことです。

このため、岡山県文化連盟(公益社団法人岡山県文化連盟、以下同じ。)に設置した「おかやま文化芸術アソシエイツ」<sup>※2</sup>の機能も活用しながら、次の役割に重点を置き、施策を推進していきます。

---

※2 おかやま文化芸術アソシエイツ:岡山県と岡山県文化連盟が、文化連盟内へ設置している組織であり、県内の文化団体等の活動支援やコーディネート、文化事業に関わるあらゆる相談窓口業務等を行うことを目的としています。

### **(1) 県民が文化に親しむ環境づくり・文化が育まれる風土づくり**

---

多くの県民が子どもの頃から様々な文化に親しみながら、文化活動に参加できる環境づくりや、県民が文化に興味を持ち、文化を尊重する風土づくりに努めます。

### **(2) 県民文化の継承・発展**

---

これまで蓄積されてきた岡山の伝統的文化を取り入れながら、世代や分野を超えた新しい文化が創造され発展するよう取り組んでいくとともに、この度のコロナ禍に象徴されるように、社会経済情勢等の変化により、文化芸術を取り巻く環境がどのような影響を受けても、岡山の文化を揺るぎないものとして次世代へ継承し、発展させていくよう努めます。

### **(3) 未来を創り、拓いていく担い手育成**

---

将来の岡山の文化を担う子どもや若者らが、様々な文化を体験できる機会を充実するとともに、若手芸術家の育成など、未来を創り、拓いていく担い手の育成に努めます。また、文化芸術に親しみ理解を深める取組を通じ、文化芸術を積極的に楽しむ層の拡大に努めます。

### **(4) 「文化の力」の充実と活用**

---

文化の持つ「人々を感動させ魅了する力」、「地域の魅力や価値を高める力」等に着目し、その力を高めて地域づくり・産業振興・福祉などに生かし、地域の活性化に努めます。

### **(5) 文化ネットワークの形成**

---

文化の持つ力を高め、文化活動を活発化させるため、人・もの・地域・情報を結びつける仕組みづくりに努めます。

### Ⅲ 基本目標

#### 「人が文化をつくり、文化が人をつくる岡山」

岡山県は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、古代吉備からの長い歴史を通じて、人・もの・情報が活発に行き交う水陸の交通の要衝として栄えてきました。

そうした中で、先人が育み守り伝えてきた独自の文化と、時代ごとに新たに創造された文化とが交流し、融合する中で、岡山の文化を形成してきました。

今また、県民の自主的な文化活動や幅広い交流を図ることで、新しい文化が生み出されようとしています。

県民一人ひとりが岡山の文化に愛着心と誇りを持ち、県民の協働によって岡山の文化を継承・創造・発信しながら発展させていきます。そして、その豊かで特色ある岡山の文化が人々の心の豊かさや活力を一層向上させます。このような好循環が県民の自由な発想と活発な文化活動によって生み出され、岡山の文化の質がさらに高まっていくことを目指します。

## IV 基本方針

### 1 文化を伝承・創造し心豊かに生活できる岡山

県民一人ひとりが文化を創造し、楽しみ、感動する機会を平等に得られることが大切です。そのためには、あらゆる県民が居住地域にかかわらず、創作活動に参加したり、鑑賞体験できる機会を充実させることが必要です。

また、若手芸術家への支援や文化サポーター<sup>※3</sup>の育成など、文化を創造し、支える人材の育成を図る必要があります。

このため、多くの県民が子どもの頃から様々な文化に親しみながら、各地域で文化の伝承・創造活動に参加できる環境づくりや、文化に興味を持ち、文化を尊重する風土づくりに努めます。

### 2 文化が地域の元気を生み出す岡山

文化の持つ力は、県民の自信と活力を高め、新しい価値を創造する源であり、豊かな地域づくりに欠かすことができません。

また、地域固有の歴史と風土の中で育まれてきた伝統文化や、歴史的なまちなみ、集落や都市の景観、自然環境等は、県民の誇りと心のよりどころであり県民共有の財産です。

文化の持つ力でこれらの地域の魅力や価値をさらに掘り起こし、地域の特色や魅力を生かした取組を展開することで、観光や地域産業の活性化など、豊かな地域づくりにも文化の力を生かしていきます。

### 3 文化発信しながら交流を広げる岡山

古くから交通の結節点となって栄えてきた岡山の歴史が語るように、人・もの・情報が活発に行き交う時代と地域にあってこそ多様な文化が融合し、向上し、新しい文化が育まれます。

また、地域固有の文化は、人々の心を結びつけ、相互理解と連携を深める上で重要な役割を果たすとともに、郷土への愛着心を育みます。

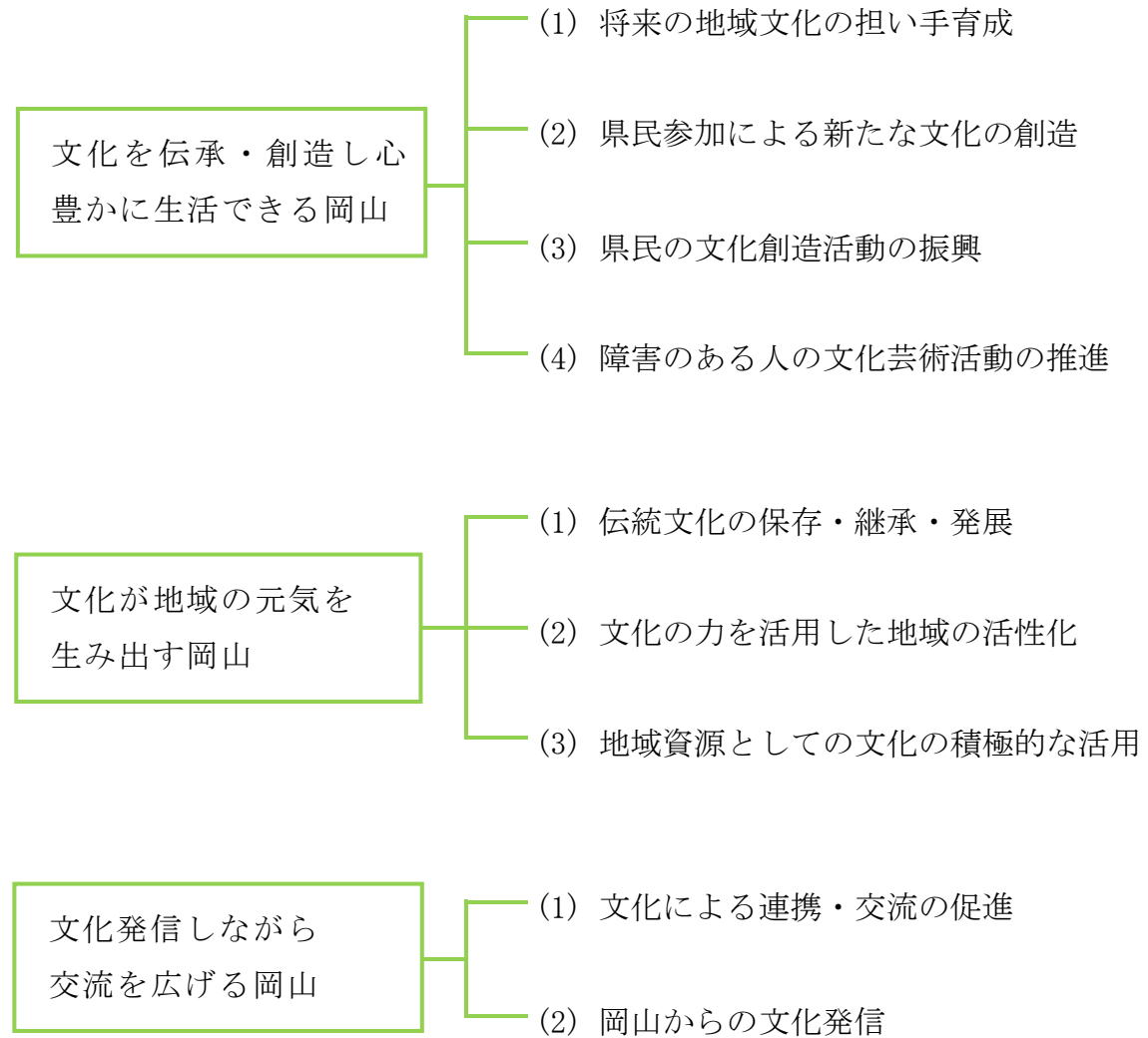
このようなことから、それぞれの分野で活動する文化団体等がお互いに幅広い交流を行い、連携を深められるよう努めるとともに、岡山の魅力を伝える文化の積極的な発信と多様な文化の受信に取り組みます。

---

※3 文化サポーター：文化活動に主体的に参画する人や、文化イベントの支援を行うボランティアなど、文化活動に関与する県民を広く総称するものです。文化サポーターを育成・支援し、相互のネットワークを構築する組織として、岡山県文化連盟内に「おかやま文化芸術アソシエイツ」が設置されています。

## V 具体的施策

(施策体系)



## 1 文化を伝承・創造し心豊かに生活できる岡山

### (1) 将来の地域文化の担い手育成

学校や地域において、子どもや若者が本物の文化に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会を充実することにより、次世代の文化の担い手となる、心豊かな子どもや若者の育成を図ります。

(重点施策)

#### ○郷土の歴史や文化財に親しむ機会の充実

岡山ゆかりの人物をわかりやすく紹介するガイドブックや文化財めぐりに便利なマップ等の作成、文化財に関する情報の整理・充実、インターネット等を活用した発信など、子どもや若者が、郷土の歴史や有形・無形の文化財に親しむ機会の充実を図ります。

#### ○学校教育における文化活動の充実

「総合的な学習の時間」など様々な学習機会の場においてインターネット等もうまく活用しながら、芸術や伝統文化等に親しむ教育の充実や、児童生徒が発表する機会や優れた文化を鑑賞する機会の充実を図ります。

また、学校の各教科等の授業や文化部活動の活性化を図るため、音楽や美術等の指導を行う教員の資質向上を図るとともに、優れた地域の芸術家や文化活動の指導者などと教員が協力して、様々なプログラムを作成し指導ができる取組を促進し、学校における芸術教育や文化活動の充実を図ります。

なお、休日の文化部活動の段階的な地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和4(2022)年12月にスポーツ庁及び文化庁から公表された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、今後、検討が進められていく中で顕在化する様々な課題も踏まえ、地域の文化芸術団体や市町村等と連携・協力しながら、児童生徒が将来にわたって文化芸術に継続して親しむ機会を確保できるような環境整備に努めます。

#### ○子どもや若者の文化活動の充実

子どもや若者を対象とした文化公演等への支援を行うとともに、民間団体等との連携などにより文化活動の場や機会の充実を図ります。また、文化・芸術の指導者や民俗芸能・伝統工芸などの継承者を講師とする学校出前講座の実施や、美術館、博物館などの文化施設や文化団体等によるアウトリーチ活動<sup>※4</sup>の充実を図るなど、社会のデジタル化が急速に進む中であっても、優れた文化芸

---

※4 アウトリーチ活動：アウトリーチの本来の意味は、手を伸ばすこと。日頃、文化に触れる機会が少ない人々へ文化施設などが館外で行う普及活動をいいます。



術に実際に触れる機会を創出することで、未来を担う子どもたちの文化に対する感性を育む取組を促進します。

### ○教員や学生等を対象とした文化に関する研修の充実

子どもたちに文化に関する指導を行う教員の資質の向上を図るため、県立博物館、県立美術館、古代吉備文化財センターなどの県立文化施設を活用した研修の充実を図ります。また、次代を担う学生等が多様な文化に触れる機会を増やし、心豊かで地域に誇りと愛着心を持つことにつながるような研修機会の充実を図ります。

### ○芸術系専門学科を有する高校や大学との連携

県立文化施設と県内の芸術系専門学科を有する高校や大学が、部活動、職場実習、出前講座などによる連携を通じ、新たな文化活動の創出、ネットワークの構築を図ります。

## (2) 県民参加による新たな文化の創造

県民による文化活動の充実を図るため、文化活動を担う人材及び団体等の育成及び活用に努めます。また、次世代を担う新進芸術家が活動成果を発表する機会の充実に努めます。

(重点施策)

### ○岡山県文化連盟の機能強化

岡山県文化連盟内に設置している「おかやま文化芸術アソシエイツ」は、この度のコロナ禍において、県内の文化団体等に対して活動を継続するための相談・支援等の取組に大きな役割を果たしたところであり、引き続き、文化団体やアーティストなどの創造活動への支援やコーディネート、また、文化団体相互の連携を促進する総合窓口としての機能の充実、強化を図ります。

### ○文化団体への活動支援

岡山県文化連盟、岡山県郷土文化財団(公益財団法人岡山県郷土文化財団、以下同じ。)等と連携して、県内の文化団体が自らのレベルアップを図るためのノウハウや、国や民間団体の各種助成制度についての情報提供等に努めます。

### ○アートマネジメントの推進

文化施設・文化団体の担当者、舞台技術者、学芸員などを対象に、企画制作、広報等資質向上のための研修や交流機会の充実を図ります。

また、地域における文化活動を支えていけるよう、企画、制作、演出などが



できる人材を育成するとともに、その人材を民間団体、NPO等が有効に活用できるような仕組みを構築します。

### ○文化サポーターの育成

県内各地で展開される、分野や世代を超えた活発な文化活動を様々な形でサポートする人材を育成、活用し、今後の充実した文化活動へと結びつけます。

### ○芸術家等の創造活動への支援

地元の芸術家等による創造活動を支援するため、市町村や地域住民と協力しながら、おかやま県民文化祭をはじめとした活動の場の充実に努めます。

また、次の世代を担う若手芸術家を育成するため、新進美術家を対象とした岡山県新進美術家育成「I氏賞」を活用するなど本県ゆかりの若手芸術家の発表の場を提供するよう努めます。

## (3) 県民の文化創造活動の振興

広く県民が、身近なところで文化についての理解及び関心を高め、質の高い文化を鑑賞するとともに、文化の創造活動に参加できるような環境の整備を進め、優れた地域文化の形成に努めます。

(重点施策)

### ○文化施設の利用促進・機能強化

県立美術館、県立博物館、天神山文化プラザ、ルネスホール、県立図書館、県立記録資料館などの文化施設の利用促進に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策により培った経験等も踏まえ、安全で安心して過ごすことができる環境を整えます。

また、すべての人々に利用しやすく多様なサービスを効率的に提供できる地域の文化の拠点となるよう、学芸員や職員の研修の充実、資料のデジタル化、外国語表記の充実など、様々な手法を活用し文化施設の機能強化を図ります。

さらに、県民が身近に文化活動を行うことができる場の充実に努めるため、学校の空き教室や廃校施設、歴史的建造物、公共空間、商店街の空き店舗等、地域の文化資源についても、県民や地域の文化関係者の文化活動への幅広い利用を促進します。

### ○質の高い美術や舞台芸術等の鑑賞機会の提供

広く県民が多様な文化に親しみ新しい価値に出会うことができるよう、県立美術館、県立博物館等においては、郷土ゆかりの資料の収集に努め、充実した展示を行うとともに、多くの人々が文化に気軽に親しみ鑑賞できる企画展を開催します。

また、国や公益法人等が行う支援制度の活用や民間団体、NPO等による公演等への支援を通じて多くの県民が国内外の質の高い美術や舞台芸術等を鑑賞できる機会の充実を図るとともに、デジタルアートなど、新しい分野の鑑賞機会の提供にも取り組みます。

さらに、社会のデジタル化が急速に進展していることを踏まえ、あらゆる人々が、文化芸術に興味・関心を持つきっかけとなるよう、オンライン配信はもとより、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）などの先端技術の活用も検討します。

#### ○文化に関する情報提供の充実

文化の情報拠点機能を持つ天神山文化プラザ等において、各種文化情報の収集に努めるとともに、その情報はメディア等を用いて広く県民に対し発信します。

また、県内の文化団体や文化施設等が持つ情報を総合的に集約・発信し、誰もが本県の文化に関する情報を容易に入手できるよう、ホームページの内容を充実させることで、効果的な情報提供に努めます。

#### ○おかやま県民文化祭の充実

県民の文化への関心や、県内各地の文化活動の取組を根付かせ、伝統ある地域文化や新たに創造された特色ある文化を県民が身近に感じられる機会を提供するため、県民との協働によるおかやま県民文化祭の充実に努めます。

### (4) 障害のある人の文化芸術活動の推進

障害のある人が文化に親しむことは、交流の拡大・生きがい・生活の充実等につながるものです。障害のある人が、文化芸術活動を行い、鑑賞することのできる環境づくりに取り組みます。

(重点施策)

#### ○障害のある人の文化芸術活動の推進

障害のある人が、自身の文化芸術活動を発表する場の充実を図るとともに、障害の有無にかかわらず文化に親しみ、障害のある人とない人が共に文化芸術活動を行うことができる環境づくりに努めます。

#### ○文化施設での字幕・音声案内サービスの提供等

博物館、美術館等における文化公演や展示等において、字幕や音声案内サービスの提供等、障害のある人のニーズに応じた工夫・配慮が提供されるように努めます。

## 2 文化が地域の元気を生み出す岡山

### (1) 伝統文化の保存・継承・発展

岡山県には、「岡山後樂園」「吉備津神社」「旧閑谷学校」などの文化財や、「備前焼」「備前刀」などの伝統工芸、「備中神楽」「白石踊」「横仙歌舞伎」などの伝統芸能など全国に誇る豊かな伝統文化があります。

このような穏やかで恵み豊かな自然・風土が、古代吉備以来、各時代に多彩な文化を育んできた岡山県の歴史を物語る文化遺産を、県民共有の財産として適切に保存し、その中に含まれる先人の知恵を汲み出し、本質を学び、そして次世代に継承するとともに、今に生きる文化として発展させ、積極的な活用を図ります。

(重点施策)

#### ○民俗芸能・伝統工芸などの保存・継承・活用

地域の祭り、民俗芸能、伝統行事、伝統工芸技術、先人が日常生活の中で伝えてきた知恵などを保存・継承をするための調査や記録保存、発信を推進するとともに、伝統工芸展や民俗芸能の祭典等の発表機会への参加促進や、後継者の育成、保存団体のネットワーク化を推進します。

#### ○古代吉備文化遺産の保存・活用

古代吉備の豊かな文化遺産を体感できるよう、文化遺産の特性や適切な保存に配慮しつつ、積極的な活用を行い、県民が歴史や文化に触れ、親しむ機会を充実します。そのため、県・市町村が連携して、主要な遺跡や建造物等の文化遺産の保存・活用を図ります。

さらに、地域の文化財保護団体との連携によるボランティアの育成・活用など、文化財保護活動の充実を図ります。

#### ○郷土の誇る先人顕彰の推進

様々な分野における郷土の先人の功績をたたえ次世代に伝え、学びや新たな創造を促すため、先人の功績の記録・顕彰、遺品・資料・作品の収集及び公開を推進します。

#### ○ユネスコ無形文化遺産登録活動の支援

「日本の書道文化」など、後世に伝えていくべき無形文化を、ユネスコ無形文化遺産に登録する活動の支援に努めます。

## **(2) 文化の力を活用した地域の活性化**

地域の風土に根ざし、先人が守り伝えてきた様々な伝統文化や、地域固有の全国に誇りうる文化資源を改めて認識し、民間団体、NPO、大学等と連携しながら、地域で芽吹く新たな創造活動の活性化に努め、文化の力による地域のにぎわいの創出を促進します。

(重点施策)

### **○地域固有の文化資源の掘り起こし**

伝統文化、優れた景観、地域の歴史を素材とした文化活動などは、再評価や有効活用により、地域を特徴づけるシンボルとなります。

このような県内各地に存在する特色ある文化資源を幅広く掘り起こし、ブランド化を図り、地域づくりに生かしていきます。

### **○文化による地域のイメージアップとにぎわい創出**

文化を核とした地域づくりを推進するため、地域の文化素材を生かした取組を行っている団体やNPO等を支援します。また、アートイベントに必要な企画力、コーディネート力等のスキルを備えた人材育成などを通じ、文化による地域のにぎわい創出を図ります。

### **○国内外のアーティストの地域への受け入れ**

地域の作家や住民、NPO、市町村などが主体となり、国内外のアーティストを招へいして、地域資源を活用したアーティスト・イン・レジデンス<sup>※5</sup>を行い、今まで気づかなかった地域の魅力の再発見に繋げていきます。

### **○美しく魅力ある景観づくりの推進**

地域に残る歴史的な建造物や魅力ある町並み、美しい自然、調和の取れた集落や都市の景観は、人々の情緒・感性を豊かにし、潤いと安らぎを人々に与えます。

このような地域が誇る風景や自然、地域の特色ある生活などの文化資源を活用した美しく魅力ある景観づくりを推進します。

### **○歴史・自然を生かした豊かな「暮らし文化」<sup>※6</sup>の振興**

各地に伝わる祭り、行事、郷土料理など人々の生活により形作られてきた衣食住に関わる「暮らし文化」は、本県の自然、歴史、伝統、また農業をはじめとする産業にも根ざした重要な資源であり、未来への継承に努めるとともに、その魅力を国内外へ発信していきます。

---

※5 アーティスト・イン・レジデンス：アーティストを招聘し、滞在期間中に作品を制作してもらうこと、また、それらの活動を支援することをいいます。

※6 暮らし文化：瀬戸内海に面した岡山ならではのばら寿司や、備中杜氏の技術に支えられた酒などの食文化、各地に伝わる特色ある伝統行事などをいいます。

## ○国際的なアートイベントとの連携

国際的なアートイベントは、本県の文化シーンに新たな魅力を付け加え、国内外からの観光客の増加をもたらします。このため、アートイベントとの連携を十分に図るとともに、その効果が、県内に広く波及し、相乗効果が上がるよう取り組みます。

## (3) 地域資源としての文化の積極的な活用

地域の文化資源に内在する先人の英知や創造性などを活用して、繊維産業・観光産業をはじめ、文化財等の情報を効果的に発信し、文化を通じて地域の魅力を高めます。

(重点施策)

### ○繊維産業の振興

伝統に基づくものづくり技術や豊かな感性を生かし、技術開発や人材育成、産地ブランド化を総合的に推進し、生活文化であるファッションに大きく寄与している繊維産業を伝統分野から高度先端分野まで幅広く対応できる産業へ飛躍させる取組を進めます。

### ○観光産業の振興

伝統文化や産業文化遺産、建築文化遺産などの地域固有の文化資源を掘り起こし、新たな観光資源として積極的に活用することにより、魅力ある観光地づくりに努めます。

また、文化振興と観光振興部門の連携を図ることにより、地域文化の魅力を伝える観光や、観光PRを活用した地域文化の情報発信を促進します。

### ○文化財や歴史的建造物の観光振興等への活用

豊かな歴史を象徴する文化財や歴史的建造物などの文化遺産を、その特性や適切な保存に配慮しつつ、広く県民が親しむことができるよう公開・活用します。

また、有形・無形の文化資源を観光・産業振興等に活用するための取組を進めます。

### ○日本遺産<sup>※7</sup>の魅力発信

岡山県の歴史的魅力にあふれた文化財や伝統文化をわかりやすくストーリー化した「日本遺産」の魅力を県内外に発信していくことにより、地域の活性化を図ります。

---

※7 日本遺産：文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産」として認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を総合的かつ一体として活用し、地域活性化を図ることを目的としています。

### 3 文化発信しながら交流を広げる岡山

#### (1) 文化による連携・交流の促進

文化の交流を通じ、地域の文化活動の活発化や人々の相互理解を深めるため、県内各地の特色ある文化、伝統行事など地域の文化資源を活用した地域間交流や、世界の様々な地域の人々との交流を促進します。

(重点施策)

##### ○文化ネットワークの形成

芸術家や、文化団体、NPO、ボランティアなどの文化に関わる多様な主体が活動できる環境をサポートするため、研修機会の充実を図るとともに、官民での情報交換や交流を通じて文化活動の運営や企画を支える人材のネットワークづくりを推進します。

また、アーツカウンシル・ネットワーク<sup>※8</sup>など全国各地にある団体とのつながりの場を活用しながら、先進事例の情報収集や情報共有を行います。

##### ○国内文化交流の促進

世代や分野を超えた文化団体や人々の交流の広がりを通じて、県内外の文化交流や全国大会への参加を促進するとともに、文化関係の全国大会や中四国大会などの誘致を推進します。

##### ○国際文化交流の促進

文化施設における外国語表記を充実させ、県内在住の外国人や外国人旅行者が本県の文化に親しみやすい環境づくりを推進します。

また、文化団体、NPO等が行う海外の芸術家によるアーティスト・イン・レジデンスの取組を支援します。

#### (2) 岡山からの文化発信

国内外における岡山の認知度を高めるため、メディア等の効果的な活用や人的交流を通じて、伝統文化から現代文化まで、多様な文化の魅力の国内外へ向けた積極的な発信を推進します。

※8 アーツカウンシル・ネットワーク：独立行政法人日本芸術文化振興会と全国各地のアーツカウンシル機能（専門家による助言、審査、評価、調査研究等の機能）を有する組織である「地域アーツカウンシル」の連携・交流ネットワークです。それぞれの課題やノウハウを共有することで、連携を促進し、わが国の地域における文化芸術の推進体制の構築、発展を図ることを目的としています。おかやま文化芸術アソシエイツは、アーツカウンシル・ネットワークに加入しています。



(重点施策)

### ○文化情報のデジタル化、データベース化による情報発信

美術品や文化財など様々な文化に関する情報について、デジタル技術を活用したアーカイブ化による記録・保存に取り組むとともに、インターネット等を活用した情報発信を推進します。

### ○ソーシャルメディア等の活用による魅力発信

文化情報を集約するポータルサイトや、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを効果的に活用し、本県の文化資源や文化プログラムなどを積極的に国内外に情報発信します。

### ○おかやま独自の文化発信

本県の文化を積極的に発信する取組を通じ、県民に本県の魅力を再認識してもらうとともに、他県に在住している本県出身者の郷土愛を高め、岡山の文化の素晴らしさを共有できるよう努めます。

また、国内外における岡山の認知度を高め、県民が岡山の文化に愛着心と誇りが持てるような岡山ならではの文化発信に努めます。

## Ⅵ 文化振興のための体制づくり

### 1 文化行政推進体制の充実

文化の分野の広がりや文化振興の多様化を踏まえ、県の各部局の緊密な連携・協力により、文化の総合的なコーディネーターとしての役割を担えるよう、総合的な文化振興を推進するとともに、文化活動の調査・分析などの支援に努めます。

また、岡山県郷土文化財団や岡山県文化連盟をはじめ、芸術家・文化団体・NPO・企業・大学・市町村など本県の文化を担う多様な主体との連携を一層強化していきます。

さらに、文化団体やアーティストなどの創造活動への支援やコーディネート、また、文化団体相互の連携を促進するため、岡山県文化連盟内に設置している「おかやま文化芸術アソシエイツ」の充実、強化に取り組みます。

### 2 政策形成への民意の反映等

文化行政を推進する上で、県民の多様なニーズを把握することが重要であることから、文化の振興に関する施策形成や事業実施に際して、文化振興審議会の意見聴取、有識者等の積極的活用による県民の多様な意見の反映に努めます。

また、県全体の事業について選択と集中を図る中、文化振興の施策についても適切な評価を行い、支援の重点化と効率化を図る必要があることから、文化振興審議会の意見も聴きながら事業効果の把握に努め、各施策を評価し、事業実施に反映します。



## Ⅶ 文化振興ビジョンにおける成果指標

### 【基本方針】

※H29策定時数値について

#### 1 文化を伝承・創造し心豊かに生活できる岡山

・指標名に《累計》と表記がないものは原則として、  
H24(2012)～H28(2016)年度の平均値を使用

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
文化施設利用者数	483,612人	267,800人	419,000人	
<small>(説明)県立美術館、天神山文化プラザ、ルネスホール、犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、県立博物館の利用者数</small>				

### 【重点施策】

#### (1) 将来の地域文化の担い手育成

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
学校行事で県立美術館を訪れた人数	3,661人	1,661人	2,500人	
<small>(説明)授業や部活動などの学校行事で県立美術館を訪れた人数</small>				
子どもみらい塾講師派遣回数	406回	196回	530回	
<small>(説明)岡山県文化連盟が芸術・文化の指導者を講師として学校等に派遣した回数</small>				
優れた芸術を鑑賞した学校数 《累計》	668校 (～H28)	1,294校 (～R3)	1,800校 (～R9)	
<small>(説明)県や国が実施するスクールコンサートや、青少年劇場、巡回公演事業等を開催した学校の累計</small>				
アウトリーチ活動実施回数	39回	17回	29回	
<small>(説明)県立美術館、県立博物館、ルネスホールが実施したアウトリーチ活動の回数</small>				

#### (2) 県民参加による新たな文化の創造

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
おかやま文化芸術アソシエイツ への相談件数《累計》	—	537件 (～R3)	1,000件 (～R9)	
<small>(説明)おかやま文化芸術アソシエイツ(H29.7.31設立)への相談件数の累計</small>				
県が実施するアートマネジメント 講座修了者数《累計》	69人 (～H28)	127人 (～R3)	220人 (～R9)	
<small>(説明)県が実施するアートマネジメント人材を育成するための講座を修了した受講生の累計</small>				
県立美術館ボランティア数	89人	93人	100人	
<small>(説明)県立美術館に登録しているボランティア数</small>				
岡山県美術展覧会への応募点 数	3,296点	2,282点	3,300点	
<small>(説明)岡山県美術展覧会へ一般応募された作品(日本画、洋画、工芸、書道、写真、彫刻)の点数</small>				

(3) 県民の文化創造活動の振興

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
文化施設利用者数【再掲】	483,612人	267,800人	419,000人	
(説明) 県立美術館、天神山文化プラザ、ルネスホール、犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、県立博物館の利用者数				
「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」と感じている人の割合	30.2% (H28調査)	26.2%	38.0%	
(説明) 県民満足度調査「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」と感じている人の割合				
県内文化団体・施設が持つ情報を集約・発信するホームページのアクセス数	25,697件	7,409件	51,000件	【変更】
(説明) 県内文化団体・施設が持つ情報を集約・発信するホームページのアクセス数				
県民文化祭参加者数	370,978人	141,246人	215,000人	
(説明) おかやま県民文化祭への総参加者数				
おかやま県民文化祭の主催・参加プログラム件数	—	173件	190件 (R6実施分)	【新規】 生き生きプラン指標
(説明) おかやま県民文化祭の主催・参加プログラム件数				

【基本方針】

2 文化が地域の元気を生み出す岡山

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
地域の特色や魅力を生かす取組を展開できるアートマネジメント人材の育成数《累計》	69人 (～H28)	519人 (～R3)	950人 (～R9)	
(説明) おかやま文化芸術アソシエイツが実施するアートマネジメント研修受講者数と県が実施するアートマネジメント人材を育成するための講座を修了した受講生の累計				

【重点施策】

(1) 伝統文化の保存・継承・発展

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
日本伝統工芸展への応募点数	116点	57点	70点	
(説明) 日本伝統工芸展に県内在住者が応募した点数				

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
登録文化財の登録件数《累計》	275件 (～H28)	343件 (～R3)	367件 (～R9)	
(説明)登録文化財の登録件数の累計				

## (2)文化の力を活用した地域の活性化

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
県民文化祭地域フェスティバル 実行委員会への参加団体数	118団体	242団体	270団体	
(説明)おかやま県民文化祭地域フェスティバル(備前・備中・美作)の実行委員会に参加した団体数				
県が実施するアーティスト・イン・ レジデンス事業の1事業当たり の平均参加者数	—	—	4,400人	【変更】
(説明)県が実施するアーティスト・イン・レジデンス事業の1事業当たりの平均参加者数				

## 【基本方針】

### 3 文化発信しながら交流を広げる岡山

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
文化施設ホームページアクセス 件数	360,035件 (H28実績)	816,717件	1,039,000件	
(説明)県立美術館、天神山文化プラザ、ルネスホール、犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、県立博物館のホームページアクセス件数				

## 【重点施策】

### (1)文化による連携・交流の促進

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
文化に関わる人々のネットワー クづくりのためのワークショップ 等受講者数《累計》	—	959人 (～R3)	1,500人 (～R9)	
(説明)おかやま文化芸術アソシエイツが実施する文化に関わる人々のネットワークづくりのためのレクチャー・ワークショップ(H29 年度開始)受講者数の累計				
国民文化祭への派遣団体数	8団体	6団体	10団体	
(説明)国民文化祭への派遣団体数				

(2)岡山からの文化発信

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 9 年度 (2027)	備考
県内文化団体・施設が持つ情報を集約・発信するホームページのアクセス数【再掲】	25,697件	7,409件	51,000件	【変更】
(説明)県内文化団体・施設が持つ情報を集約・発信するホームページのアクセス数				
県立美術館インスタグラムのフォロワー数《累計》	—	—	5,000人 (～R9)	【変更】
(説明)県立美術館のインスタグラム(H30年度開設)のフォロワー数の累計				

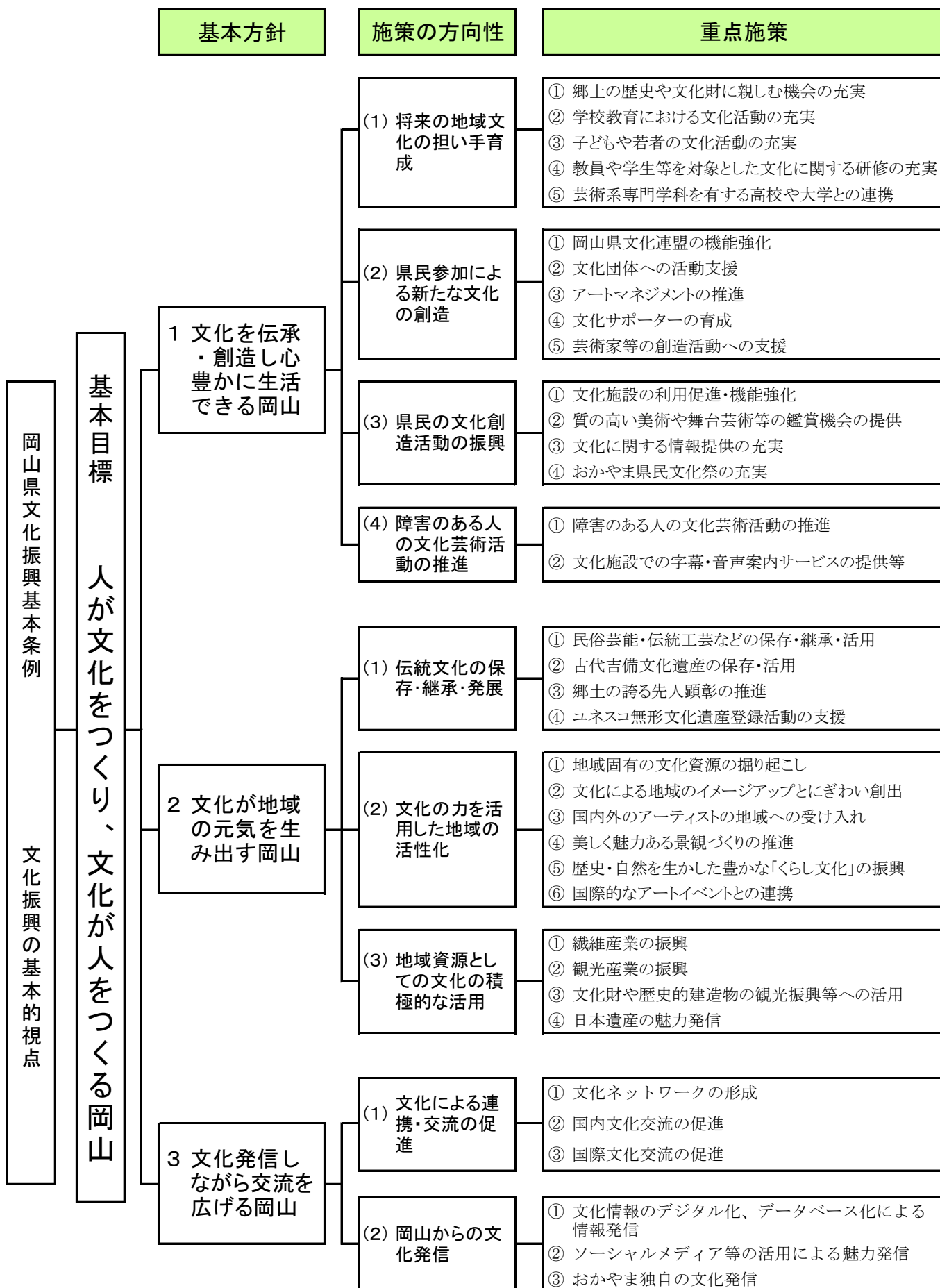
【参考指標】

指 標 名	H29策定時数値 ※ (2017)	現状値 R 3 年度実績 (2021)	目標値 R 6 年度 (2024)	備考
外国人旅行者宿泊者数	133,082人	9,753人	487,000人	生き活きプラン指標
(説明)県が調査している外国人旅行者宿泊者数				
観光入込客数	1,433万人	1,099万人	1,600万人	生き活きプラン指標
(説明)観光庁「観光入込客統計」(暦年調査)による観光入込客数				
後楽園の入園者数	744,039人	267,801人	850,000人	生き活きプラン指標
(説明)後楽園の入園者数				

## 参 考 資 料

- 1) おかやま文化振興ビジョン(2018～2027)2023 改定版体系図
- 2) 岡山県文化振興基本条例
- 3) おかやま文化振興ビジョン(2018～2027)策定及び改定の経緯
- 4) 岡山県文化振興審議会委員名簿

# 1) おかやま文化振興ビジョン(2018-2027) 2023改定版 体系図



## 2) 岡山県文化振興基本条例

平成18年3月24日

岡山県条例第15号

### 目次

前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 基本計画の策定（第7条）

第3章 文化振興審議会の意見の聴取（第8条）

第4章 文化の振興に係る基本的施策（第9条—第27条）

附則

文化は、人々の自然へのかかわりや日々の営みの中から生まれ、私たちの生活を彩り、生きる喜びをもたらす。そして、互いに共感する心と、ともに生きていく力をはぐくむ。

今、先人が長い歴史を通じて守り、伝承してきたかけがえのない文化の価値が見直されると同時に、新たな創造活動の息吹が感じられる。人々が共有してきた価値観の喪失や人間関係の希薄化に不安が広がる中で、人間らしく生き、地域社会を再生するために、文化の力が必要とされているからだ。

岡山県は、緑深い中国山地から豊饒<sup>じょう</sup>の平野、瀬戸内海へと至る豊かな自然の中で、四季折々の山海の幸に恵まれるとともに、古くから交通の要衝として多彩な人物、文物が交流し、古代吉備国の繁栄の遺産を連綿と受け継ぎながら、個性ある文化を形成してきた。日本洋学の先覚者の輩出、日本初の西洋美術館の開設等開明的な風土が優れた人材を生み育ててきた全国に誇りうる文化県である。

私たちは、再び文化により、地域の魅力を創造し、発展を牽引<sup>けんいん</sup>することを求められている。県内各地で潜在的な文化を掘り起こし、意識的に守り育て、さらに、資源として地域産業<sup>い</sup>に活かし、情報発信をしていきたい。

同時に、私たちは、県境や国境を越えた地域や人々と、文化の交流を深めたい。異文化を知ることにより、人間社会の多様性が認識され、他者への理解が促される。互いの歴史や伝統を尊重し、学び合うことも可能となる。文化による相互理解は、世界の人々との連帯感を醸成する鍵となるものと確信する。

ここ岡山において、県民一人一人がいきいきと輝き、しなやかに生きていけるよう、先人の知恵を学び、その恩恵に浴しつつ新しい時代の風を吹き込み、文化を次世代に力強く継承していくことを決意し、この条例を制定する。

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、文化の振興について、基本理念を定め、県の責務並びに県民、芸術家等及び民間団体等の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民が心豊かに生きることができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、「芸術家等」とは、文化に関する創造的活動又はその企画、研究等を行う者、文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術をいう。第11条において同じ。）に関する専門的知識及び技能を有する者、伝統芸能（能楽、歌舞伎、神楽その他の民俗芸能等をいう。同条において同じ。）の伝承者その他これらに類する活動を行う者をいう。

2 この条例において、「民間団体等」とは、文化に関する活動（以下「文化活動」という。）を行う民間の団体及び法人をいう。

### (基本理念)

第3条 文化の振興に当たっては、文化の担い手は県民一人一人であることを認識し、県民、芸術家等及び民間団体等の自由な発想及び主体的な文化活動が尊重されなければならない。

2 文化の振興に当たっては、文化を創造し、及び享受することは人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、県民がその居住する地域にかかわらず、等しく、文化を創造し、及び享受することができる環境の整備が図られなければならない。

3 文化の振興に当たっては、芸術家等の活動が県民の生活の充実に欠かせないことを認識し、芸術家等の育成、芸術家等がその活動成果を発表する機会の確保等が図られなければならない。

4 文化の振興に当たっては、文化は真に豊かな地域づくりの礎であるとの認識の下に、県民、芸術家等、民間団体等、市町村及び県が、それぞれの責務又は役割について相互に理解し、対等な立場で協力することにより、協働して行うよう努めなければならない。

5 文化は県民の誇りと心のよりどころであり、県民の活力を高め、新しい価値を創造する源であることにかんがみ、文化を県民共通の財産として尊重し、将来の世代に引き継ぐよう努めなければならない。

### (県の責務)

第4条 県は、基本理念にのっとり、文化の振興に関する施策（以下「文化振興施策」という。）を総合的かつ計画的に推進する責務を有する。その推進に当たっては、県民、芸術家等及び民間団体等との連携及びその意見の反映に努めるものとする。

2 県は、県民、芸術家等及び民間団体等が主体的に文化活動を行うことができる環境の整備を図るとともに、その活動の成果がより良い地域づくりに活用されるよう努めるものとする。

3 県は、文化的な視点をもって施策を推進するよう努めるものとする。

4 県は、岡山県における国民文化祭の開催へ向け、県民が文化を創造し、及び享受する力を高め、その力を十分発揮することができるよう支援するとともに、国民文化祭の成果を継承し、文化の振興に寄与するよう努めるものとする。



（市町村との連携）

第5条 県は、市町村との連携及び相互協力並びに市町村が行う文化振興施策についての必要な助言及び支援を行うよう努めるものとする。

（県民等の役割）

第6条 県民、芸術家等及び民間団体等は、自由な発想及び主体的な文化活動を通じて、文化を積極的に継承し、創造し、又は享受する役割を果たすよう努めるものとする。

## 第2章 基本計画の策定

第7条 知事は、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、文化の振興に関する基本的な計画（以下この条及び次条において「基本計画」という。）を策定するものとする。

- 2 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、基本計画の変更について準用する。

## 第3章 文化振興審議会の意見の聴取

第8条 知事は、次に掲げる事項に関し、岡山県文化振興審議会（岡山県附属機関条例（昭和27年岡山県条例第92号）に基づく岡山県文化振興審議会をいう。）の意見を聴かなければならない。

- 1 文化振興施策の方向性、文化施設のあり方等文化の振興に関する基本的事項
- 2 基本計画の策定及び変更に関する事項
- 3 前2号に掲げるもののほか、文化の振興に関する重要な事項

## 第4章 文化の振興に係る基本的施策

（芸術の振興）

第9条 県は、芸術（文学、音楽、美術、書道、写真、演劇、舞踊、工芸、デザイン等をいう。）及びメディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他電子機器等を利用した芸術等をいう。）の振興を図るために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（生活文化等の振興）

第10条 県は、生活文化（茶道、華道、囲碁、将棋、民芸、郷土料理等をいう。）、文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成17年法律第91号）第2条に規定する文字・活字文化をいう。）等の振興を図るために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（伝統文化の継承等）

第11条 県は、文化財等、伝統芸能、地域固有の年中行事、方言等の保存、継承及び発展を図るために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（人材等の育成及び活用）

第12条 県は、県民による文化活動の充実を図るため、文化活動を担う人材及び民間団体等

の育成及び活用に努めるものとする。

（青少年の文化活動の充実）

第13条 県は、青少年が豊かな人間性を形成し、並びに文化を創造し、及び享受する力を養うため、青少年に対する優れた文化に触れる機会の提供、文化活動の指導者の育成その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（高齢者、障害者等の文化活動の充実）

第14条 県は、高齢者、障害者等の文化活動の充実を図るため、これらの者が文化活動に参加しやすい環境の整備等に努めるものとする。

（教育における文化活動の充実）

第15条 県は、学校教育、社会教育等における文化活動の充実を図るため、文化的な体験学習等文化に関する教育の充実に努めるものとする。

（鑑賞等の機会の充実）

第16条 県は、県民が文化についての理解及び関心を深め、創造の意欲を高め、優れた文化を鑑賞する等の機会の充実を図るため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（文化活動の場の充実及び活用）

第17条 県は、文化施設が県民に文化活動の場として積極的に活用されるよう、情報の提供、施設間の連携の確保等利便性の向上に努めるものとする。

2 県は、自らの設置等に係る文化施設が、地域の文化活動を支援し、及び文化を発信する場となるよう、その充実に努めるものとする。

3 県は、芸術家等の活動及び発表の場の確保を図るために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（情報の収集及び提供）

第18条 県は、県民の文化活動の促進及び優れた地域文化の形成に資するため、情報通信の技術の積極的な活用等により、文化に関する情報の収集及び提供に努めるものとする。

（民間団体等への支援）

第19条 県は、県民及び民間団体等の文化活動に対し必要な支援に努めるとともに、メセナ活動（個人、企業等が社会への貢献の一環として行う文化を支援する活動をいう。）が促進されるよう協力するものとする。

（連携の支援）

第20条 県は、県民、芸術家等、民間団体等及び市町村が連携することにより、文化活動の広がり及び質の向上が促進されるよう支援に努めるものとする。

（文化交流の促進）

第21条 県は、県民の文化活動が活発に行われるとともに、県民と国内外の人々との相互理解を深めるため、文化に関する交流の促進に努めるものとする。

（文化情報の発信）

第22条 県は、優れた地域文化の形成、観光の振興、国際交流の促進等を図るため、県民の文化活動及び地域の文化資源に関する情報を情報通信の技術の活用等により、国内外に向けて積極的に発信するよう努めるものとする。

(地域文化と地域産業との相互連携)

第23条 県は、地域文化が、観光の振興をはじめとする地域産業の創出及び活性化に寄与するよう、地域文化と地域産業との相互連携の促進に努めるものとする。

(日本語についての理解)

第24条 県は、県民が日本語についての正しい理解を深め、豊かな言葉が普及するよう努めるものとする。

(歴史的な景観の保全等)

第25条 県は、県民が誇りと愛着を感じ、かつ、地域文化の母体となる歴史的な景観、都市の景観、自然環境等の保全及び創造を図るとともに、これらの活用に努めるものとする。

(顕彰)

第26条 県は、文化の振興に関し功績のあったもの又は優れた事例の顕彰及び先人の功績をたたえるための顕彰に努めるものとする。

(財政上の措置)

第27条 県は、文化振興施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(岡山県附属機関条例の一部改正)

2 岡山県附属機関条例の一部を次のように改正する。

別表第1 岡山県消費者苦情処理委員会の項の次に次のように加える。

岡山県文化振興審議会	岡山県文化振興基本条例（平成18年岡山県条例第15号）の規定による文化の振興に関する基本的事項等の調査審議及び意見の具申に関する事務
------------	--

### 3) おかやま文化振興ビジョン(2018～2027)策定及び改定の経緯

● 策定

- 平成12(2000)年 3月 . . . 岡山県文化振興ビジョン策定
- 平成18(2006)年 4月 1日 . . . 岡山県文化振興基本条例施行
- 平成20(2008)年 2月 . . . おかやま文化振興ビジョン策定
- 平成25(2013)年 2月 . . . おかやま文化振興ビジョン改訂
- 平成30(2018)年 3月 . . . おかやま文化振興ビジョン(2018～2027)策定

● 改定

- 令和 4 (2022)年 6月 20日 . . . 令和 4 年度第 1 回岡山県文化振興審議会  
(諮問・中間見直しの方向性の検討)
- 令和 4 (2022)年 8月 24日 . . . 令和 4 年度第 2 回岡山県文化振興審議会  
(素案の検討)
- 令和 4 (2022)年 10月 24日  
～11月 23日 . . . パブリック・コメントの実施
- 令和 5 (2023)年 2月 13日 . . . 令和 4 年度第 3 回岡山県文化振興審議会  
(答申)
- 令和 5 (2023)年 3月 . . . おかやま文化振興ビジョン(2018～2027)改定

### 4) 岡山県文化振興審議会委員名簿

氏 名	役 職 名 等
◎ 臼井 洋輔	備前市立備前焼ミュージアム館長
大原 謙一郎	公益財団法人大原美術館名誉館長
加納 容子	勝山文化往来館ひしお副館長
神崎 宣武	民俗学者
柴田 奈美	岡山県立大学デザイン学部教授
高原 洋一	岡山県美術家協会副会長
○ 竹内 京子	くらしき作陽大学教授音楽学部長
二階堂 裕子	ノートルダム清心女子大学文学部教授
松田 正己	山陽新聞社代表取締役社長

◎ . . . 会長 ○ . . . 副会長 (50音順、敬称略、令和 5 (2023)年 3月現在)



---

## おかやま文化振興ビジョン(2018-2027)

平成30(2018)年3月 策定

令和5(2023)年3月 改定

岡山県環境文化部文化振興課

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL 086-226-7901(直通)

FAX 086-233-5720

E-mail [bunkasin@pref.okayama.lg.jp](mailto:bunkasin@pref.okayama.lg.jp)

---